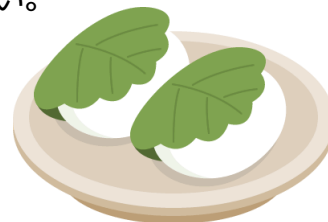


まぶしい木々の青さから、力強い生命力を感じる季節となりました。夏もすぐそこに来ていそうですね。それでは今月号をご覧ください。

お陰様で50周年



お陰様を持ちまして、5月17日に50周年を迎えることになりました。1974年に開業して以来、お取引頂きました皆様の支えがあったからこそ、深く感謝しております。これからもお客様の環境に関する課題のお手伝いをさせて頂くべく、現状に満足することなく、より一層技術に磨きをかけて参ります。今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願いいたします。

会社玄関模様替え



弊社玄関を少しリニューアルしました。今までは高さが低い受付台があるだけで、何かを書く時は腰を屈め、暗い中で作業し不便でした。背の高いカウンターと人感センサー付き照明を設置したことにより、目や腰への負担も減り快適になり、お客様にも好評です。



化学物質の管理が変わります

2024年4月1日から新たな化学物質規制の体系が定められ、化学物質を取り扱う企業に以下の内容が義務付けられました。

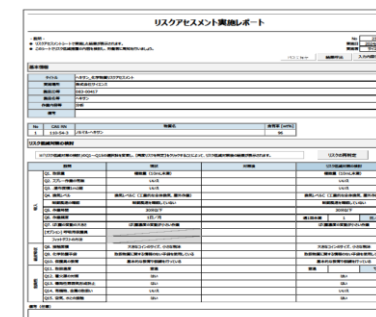
- ・化学物質管理者によるリスクアセスメントの実施
- ・その結果に基づく措置
- ・化学物質管理者の選任

「化学物質管理者」とは
主な業務は、安全データシート（SDS）に記載されている情報をもとに「危険性」「有害性」を特定し、そのリスクを見積り、労働者への危険または健康被害を防止するための措置の検討及び実施。労働者に対して、化学物質名、対応する業務名、その危険性・有害性、それらに対してリスク低減措置方法の周知などを行います。
弊社では使用する化学物質の危険性を把握する為に、「Create-Simple」を利用し、リスクアセスメントを実施しております。

詳しくは以下のサイトでご確認下さい。

https://www.jniosh.johas.go.jp/groups/ghs/arikataken_report.html

【周知状況】



<リスクアセスメント実施レポート>
CREATE-SIMPLEを使用

「大腸菌数の排水基準の改正のお知らせ」

水質汚濁防止法第3条第1項に基づき定められる一律基準の項目のうち「大腸菌群数」が「大腸菌数」に見直され、同項目の試験方法及び許容限度が改正されました。この改正事項は、2025年4月1日から施行されます。

改正前 3,000個/cm³ 改正後 800CFU（コロニー形成単位）/mL

